

**第5次長野市行政改革大綱
(H20-H24)**

- 第1 行政改革大綱の目的
- 第2 本市の行政改革のあゆみ
- 第3 市政を取り巻く現状
- 第4 厳しい市の財政状況
- 第5 行政改革の基本方針
 - 1 行政サービスの提供の市の責任
 - 2 民間活力の活用の継続
 - 3 市民負担の公平性の確保
 - 4 持続可能な行政運営の推進
- 第6 改革の期間
- 第7 重点的に取り組むべき事項
 - 1 職員数の削減
 - 2 市民と市の役割分担の適正化
 - 3 使用料など受益者負担の見直し
- 第8 具体的な取り組み
 - 1 行政改革の推進と効率的な行政運営
 - 1-1 効率的な行政の推進
 - 1-2 民間活力の活用
 - 1-3 健全な財政運営の実現
 - 2 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進
 - 2-1 利用しやすい行政サービスの提供
 - 2-2 市民とともに行動する人材の育成と活用
 - 2-3 成果を重視した行政運営
- 第9 改革の推進
 - 1 職員の意識改革
 - 2 情報公開の推進及び長野市行政改革推進審議会との連携
 - 3 市の推進体制及び実施計画の策定

**第6次長野市行政改革大綱
(H25-H29)**

- 1 行政改革の必要性(社会情勢、本市の状況)
- 2 行政改革の理念
- 3 行政改革の基本方針
 - (1) 変化に対応した行政サービスの実施
 - (2) 市民等との協働・連携
 - (3) 成果重視の行政運営
 - (4) 財政の健全運営
 - (5) 人的資源の活用
- 4 第6次行政改革大綱の期間
- 5 行政改革の取組
 - (1) 行政経営に関する改革
 - ・市民等との協働
 - ・民間活力の活用
 - ・業務と職員数の最適化
 - ・市有施設の最適化
 - (2) 財政構造に関する改革
 - ・歳入確保への取組
 - ・地域経済活性化への取組
 - ・歳出削減への取組
 - ・効率的、計画的な行政運営
 - (3) 人材育成・活用に関する改革
 - ・職員の意識改革
 - ・職員力の向上
 - ・組織力の向上
 - ・多様な人材の確保
- 6 行政改革の推進に当たり
 - ・行政改革に対する意識の徹底
 - ・実施計画の策定と進行管理
 - ・実施計画などの公表

**第7次長野市行政改革大綱(骨子案)
(H30-H34)**

はじめに

- 1 新たな行政改革大綱の策定に向けて
 - (1) 行政改革のこれまでの取組
 - (2) 本市を取り巻く課題と目指す姿
 - 課題1 人口減少、少子・高齢化の進展に伴う厳しい財政環境
 - 課題2 複雑・多様化する地域課題と市民ニーズへの対応
 - 課題3 行政組織及び公共施設の活性化・簡素化・最適化

2 行政改革の基本的な考え方

- (1) 行政改革大綱の目的
- (2) 基本方針
 - 公共サービスにおける連携・協働の推進
 - 持続可能な財政運営の推進
 - 効果的・効率的な行政運営の推進
 - 人材育成と組織体制の改革

(3) 期間

3 基本方針に基づく具体的な取組

- (1) 重点的な取組
 - 人口減少社会への対応
 - 公共施設マネジメントの推進
- (2) 具体的な取組設定の5つの視点
 - 「市民目線」、「市民協働」、「コスト意識」、「スピード感」、「説明責任」
- (3) 具体的な取組
 - 公共サービスにおける連携・協働の推進
 - 市民等との協働
 - 民間活力の活用
 - 持続可能な財政運営の推進
 - 歳入確保への取組
 - 歳出削減への取組
 - 効果的・効率的な行政運営の推進
 - 業務と職員数の最適化
 - ICTの利活用
 - 人材育成と組織体制の改革
 - 職員の意識改革、能力向上
 - 組織の活性化

4 行政改革の推進体制

- (1) 行政改革に対する意識の徹底
- (2) 実施計画の策定と進行管理
- (3) 実施計画などの公表

**第7次長野市行政改革大綱(素案)
(H30-H34)**

- 1 新たな行政改革大綱の策定に向けて
 - (1) 策定の趣旨
 - (2) 行政改革のこれまでの取り組み
 - (3) 本市を取り巻く課題と目指す姿
 - 課題1 人口減少、少子・高齢化の進展に伴う厳しい財政環境
 - 課題2 複雑・多様化する地域課題と市民ニーズへの対応
 - 課題3 公共施設の活性化・簡素化・最適化及び行政組織の最適化
- 2 行政改革の基本的な考え方
 - (1) 基本方針
 - ア) 公共サービスにおける協働・連携の推進
 - イ) 持続可能な財政運営の推進
 - ウ) 効果的・効率的な行政運営の推進
 - エ) 人材育成と組織体制の整備
 - (2) 期間
- 3 基本方針に基づく取組
 - (1) 取組実施にあたっての5つの視点
 - (2) 基本方針に基づく取組項目
 - ア) 公共サービスにおける協働・連携の推進
 - i 市民等との協働・連携
 - ii 民間活力の活用
 - イ) 持続可能な財政運営の推進
 - i 歳入確保への取組
 - ii 歳出削減への取組
 - iii 公共施設マネジメントの推進
 - ウ) 効果的・効率的な行政運営の推進
 - ・業務と職員数の最適化
 - ・ICTの利活用
 - エ) 人材育成と組織体制の整備
 - ・職員の意識改革、能力向上
 - ・組織の活性化
- 4 推進体制
 - (1) 行政改革に対する意識の徹底
 - (2) 実施計画の策定と進捗管理
 - (3) 実施計画などの公表